

5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

日程第1 会議録署名委員に 2番前田委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課
課長補佐

(日程第2 会議録の承認について説明)

教育長

10月24日開催の10月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長
文化スポーツ
課長
教育センター
所長
学校給食セン
ター所長

(日程第3号 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

私から数点補足させていただきます。

まず、業務報告の11月5日市PTA連絡協議会懇談会です。市P連からの要望とそれに対する回答については後ほど報告させていただきますが、PTAの方々の学校に対する熱い思いというものをしっかりと感じました。一緒に力を合わせて頑張っていきたいと考えております。

次に、11月15日津沢小学校創立40周年記念式典です。式典も厳かでしたが、その後のアトラクションとしてサイエンスショーが教育後援会・PTA主催で行われていました。子どもたちが非常に楽しく参加しており、理科好きの子どもが増えるのではないかなと思うような楽しい企画でした。コロナの関係で子どもたちが残念な思いもしているという時期に、このような企画をしていただいたことは非常にありがたく感じました。

業務予定の中では、12月23日にオンライン協議会に参加します。既に石野委員は参加済ということで、その経験などもお聞きしながら、私も有意義な参加になるよう務めていきたいと考えております。

最後に、12月2日に第4回新学校給食センター整備検討委員会が行われます。いよいよよまどめに近づいてくるという段階になりました。皆さんと色々な方面から、新しい給食センターがよりよいものとなるよう、知恵を出し合っていきたいと考えております。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして取り扱わせて

ていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、日程第4の議案事項に移ります。「議案第36号 令和2年12月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明願います。

事務局長

(議案第36号「令和2年12月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

無いようですので、議案第36号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、「議案第37号 令和2年12月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」説明願います。

文化スポーツ
課長

(議案第37号「令和2年12月小矢部市議会定例会に付議する条例に対する意見について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

古村委員

政治的・宗教的活動に対する施設の使用制限を外すことで、利用できる枠を拡大したと解釈しておりますが、市が管理運営している施設ではどこまで使用制限がかかってくるのでしょうか。

文化スポーツ
課長

学校や公民館については法律で制限がかかっております。それ以外の施設では、このような制限がかかる施設はないということになります。

教育長

他に、ご意見ご質問等はありませんか。

無いようですので、議案第37号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、「議案第38号 令和2年12月小矢部市議会定例会に付議する小矢部市文化スポーツセンター及び小矢部市体育施設（小矢部市津沢運動広場・石動小学校グラウンド夜間照明施設・石動中学校グラウンド夜間照明施設）の指定管理者の指定についてに対する意見について」説明願います。

文化スポーツ
課長

(議案第38号「令和2年12月小矢部市議会定例会に付議する小矢部市文化スポーツセンター及び小矢部市体育施設（小矢部市津沢運動広場・石動小学校グラウンド夜間照明施設・石動中学校グラウンド夜間照明施設）の指定管理者の指定についてに対する意見について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

無いようですので、議案第38号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、「議案第39号 小矢部市教育委員会行政組織規則の一部改正について」説明願います。

教育総務課長 (議案第39号「小矢部市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。
無いようですので、議案第39号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
では、承認いただいたものとさせていただきます。
次に、「議案第40号 小矢部市教育委員会文書管理規則の一部改正について」及び「議案第41号 小矢部市教育委員会職員の服務に関する規程の一部改正について」を併せて説明願います。

教育総務課長 (議案第40号「小矢部市教育委員会文書管理規則の一部改正について」、議案第41号「小矢部市教育委員会職員の服務に関する規程の一部改正について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。
無いようですので、議案第40号及び議案第41号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
では、承認いただいたものとさせていただきます。
次に、議案第42号 公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について」説明願います。

文化スポーツ課長 (議案第42号「公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。
無いようですので、議案第42号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
では、承認いただいたものとさせていただきます。
次に報告事項に移ります。報告事項1「市PTA連絡協議会要望に対する回答について」説明願います。

教育総務課長 (報告事項1「市議会決算特別委員会への提出資料について」を説明)

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

石野委員 小学3・4年生の英語教育は、原則担任が担当をしているのでしょうか。それとも補助の方がおられるのでしょうか。

教育総務課長 小学3・4年生は週1回、英語の授業をしています。原則、県の英語専科教員が担当しております。
また、5・6年生は週2回、授業をしており、その中で県の英語専科教員が出られない部分については、市の予算で英語専科講師をつけ、担任と二人で授業を行っ

ていただく体制をとっております。

教育長

他に、ご意見ご質問等はありませんか。

無いようですので、次に報告事項2「令和2年度市教育支援委員会措置判断結果について」説明願います。

教育総務課長

(報告事項2「令和2年度市教育支援委員会措置判断結果について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

古村委員

判断結果の中で、特別支援学校の新1年生が4名となっていますが、就学予定先内訳の特別支援学校が3名なのはなぜでしょうか。

教育総務課長

教育支援委員会での協議結果として、特別支援学校への就学が望ましいとされた方が4名います。そのうち、本日までの間に実際に支援学校就学を希望されている方が3名おり、残りの1名は大谷小学校の特別支援学級を希望されております。

教育長

13日の支援委員会開催後、本日までの間に保護者と話し合う中で、1名の方については支援学校ではなく支援学級を希望しているという状況がこの1名の違いに表れております。今後、話し合いを継続する中で、最終的にそれぞれの人数が確定するまでにはもう少し時間を要するものと考えております。

佐々木委員

判断結果が29名ですが、就学予定先内訳が23名となっており、この差の6名はどこに該当するのでしょうか。

教育総務課長

就学予定先内訳は、新1年生の23名について記載したものです。6名の在校生は、就学予定先内訳には表れておりません。

教育長

困難を抱えている子どもたちに対しては、しっかりとその子にとって適切な教育の場を保護者と協議して進めていきたいと考えております。

他に、ご意見ご質問等はありませんか。

無いようですので、次に報告事項3「令和3年(第59回)市成人式の開催について」説明願います。

文化スポーツ
課長

(報告事項3「令和3年(第59回)市成人式の開催について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。

佐々木委員

2・3階席は保護者席とするということですが、1階と同様に1席ずつ間隔を空けるとすると、収容数は大丈夫でしょうか。

文化スポーツ
課長

保護者の方の入場については色々と検討しましたが、2・3階席について1席ずつ間隔を空けると全員は収容できない計算になります。このため、保護者席については間隔を空けずに、会話を控えていただくような注意喚起を行いながら進めてい

	きたいと考えております。
教育長	保護者席については不完全な感染防止対策にならざるを得ないとは思いますが、会場の都合上、難しい選択だったと感じております。
佐々木委員	過去の例からいえば、1階席に保護者が入っていただくことはできませんか。
文化スポーツ課長	例年、1階席の後ろのほうは空いており、保護者の方に入っていました。今回1席ずつ間隔を空けるという対応をとることで、1階は新成人と来賓で全て埋まってしまうという計算になります。そのため、保護者席は2・3階席に設けたいと考えております。
古村委員	セレナホールも使って、リモートで会場の様子を見ていただくということは可能でしょうか。
文化スポーツ課長	保護者にはセレナホールに入っていただき、メインホールの映像を流すといったことが出来ないかといったことも検討しました。メインホールにカメラを設置して、インターネットを通じてメインホールからセレナホールに映像の送受信を行えるような環境を構築するためには、金額的・技術的な面から難しいと考えているところです。
古村委員	将来的にはそういったことも出来るよう検討していただければと思います。 ちなみに1階は何席ありますか。
教育長	700席あります。今回は、例えば自治会連合会の方については幹部の方だけにさせていただくなど、来賓の数を絞らせていただきました。それでも1席ずつ空けるとなると1階はほぼ満席になる見込みです。このため、1階に保護者席を設けるのは難しいと考えております。2・3階の保護者席が密になるのではないかというご批判は、ある程度覚悟したうえで、やむを得ず、このような選択になったと聞いております。
前田委員	セレナホールに映像を流す仕組みにはなっていないとのことですが、楽屋のモニターで見ることはできるのでしょうか。
文化スポーツ課長	それは可能です。その点については、もう少し話を詰めてみたいと思います。
教育長	他に、ご意見ご質問等はありませんか。 無いようですので、次に報告事項4「童生徒における問題行動・不登校等の現状と推移について」説明願います。
教育センター所長	(報告事項4「童生徒における問題行動・不登校等の現状と推移について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。

古村委員

不登校については平成 30 年度以降、出現率が増加しております。定例会でも何度か話しておりますが、今後とも引き続きしっかりと対応していく必要があると感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

もう 1 点、暴力行為についてです。これまでこのようなデータは公表されてきてなかったと記憶しておりますが、特に小学校で多く、中学校になると落ち着いてくるのかなと思っています。その中でも、特別支援学級の子どもたちについて、子ども同士、あるいは先生と子どもとの気持ちの上での共通理解や考え方について、配慮していく必要があると思っています。

先日、NHKの朝のニュースで、人と人とのつながりを深めていくうえで、マスクがその障害物となっていると専門家がおっしゃっていました。子どもの年齢が低ければ低いほど、聞いた言葉の音だけでなく、話をしている人間の表情等も含めて受け止めているとのこと。ある保育所では、先生がマスクをしながら保育を行っていますが、語彙の発達が例年に比べて遅れているという話もありました。

その後、ある小学校の取組の紹介があり、マスクの弊害を避けるために、身振り手振りといった体を使って先生が気持ちや思いを子どもたちに伝えているとのことでした。現在進行形での取組のため、結果については分かりませんが、マスクによる障害を避けるために、そのような取組の必要性もどこかの機会でお話していただき、子どもへの接し方を深めていく契機になればと思っています。

教育センター
所長

先月もお伝えしたとおり、特別支援学級の子どもが複数回暴力行為をしているということで、元々コミュニケーションや自分の気持ちを伝えるのが苦手な子どもたちです。マスクが阻んでいる部分もあるかもしれません。各学校への生徒指導訪問やスタディメイトさんの研修の機会がありますので、その折に、今日お聞きしたことを伝えたいと思います。

佐々木委員

いじめを訴えた中学校の生徒が小矢部市外に転校していったとなれば、その後の追跡調査はどのようになっていますか。

教育センター
所長

その後については確認しておりません。在籍時の 1 学期についてはその子からかうことの関係が問題視されており、その様子は昨年度末に指導した後に落ち着き、ときには一緒に遊ぶ姿も見られたということです。3 か月経過ということを確認する前に転校されましたので、数字としてあがっておりますが、状態としてはいい状態で転校されたと聞いております。

教育長

転校の理由はいじめが原因ではないということでしょうか。

教育センター
所長

確認したところ、ご家庭の事情とのこと。です。

教育長

他に、ご意見ご質問等はありませんか。
無いようですので、以上で報告事項を終了させていただきます。
この機会にその他として何かございませんか。

石野委員

小学校から中学校への就学、あるいは中学校から高校への就学の際に、学校間同

士の連絡票のようなものがありますが、転校していった児童生徒についても、転出先の学校と元の学校との情報交換があれば、例えばスムーズに不登校がなおっていくとか、先生方の対処法もうまくいくのかなと感じました。

教育センター
所長

小学6年生の担任と中学1年生の担任とで、情報交換を複数回しております。また学級編成の関係もあるため、その情報交換に先立って、一覧にしたものを資料として小学校から中学校に提出しております。中学校に就学した子どもたちが、スムーズに学校生活を送っていただけるように、そのような対応をしております。

転出した児童生徒については、まず管理職同士が連絡を取り合い、その後、担任同士や生徒指導同士で情報交換を行っております。先ほどの生徒についても情報交換を行っていると思いますが、私のほうでその結果の認識をしておりますませんでした。

教育長

他に、ご意見ご質問はありませんか。

本日も長時間にわたり、ありがとうございました。

小春日和の暖かな日となりましたが、今は山が色づき、まさに「山装う」という季節の真っ盛りにあるように思います。11月28日にはいよいよ市民交流プラザがオープンします。この時期、私たちは令和3年度の予算に向けて積算をし、事業費の要求をしております。特に先ほどから報告のありました、PTAからの要望、あるいはこの後、校長会からの要望も受け取ることとしておりますので、それらをしっかりと実現できるように力を尽くしていきたいと考えています。その他にも、あらたに「部活動のあり方検討委員会」の設置や、小中学校再編推進計画の再開に伴う令和3年度の予算を考えているところです。一方、GIGAスクールに対する対応については、ようやくタブレットで用いる学習支援ソフトが概ね決まってきました。できれば3月の中旬には子どもたちに配布して、授業で使えるように試行的に進めていきたいと考えております。ちなみに、先日、新聞を見ますと、河野行革大臣と羽生田文部科学大臣とのやりとりを載せている記事がありました。市P連からの要望への回答の中でも記載しておりますが、オンライン授業をやる方がいいことであるという意見がやや強くなっており、その風潮について懸念を抱いています。文部科学大臣からは河野大臣に対していくつか反論されていますが、その記事には、「学校に来なくてもいい世の中を作ってはいけない」との文部科学大臣の発言が載っています。あくまでも、子どもたち同士、先生と子どもたちとの対面授業が学びの基本の形であり、その中でしっかりと学びを深めていく、人間関係をしっかりと学んでいく、そういった環境こそが基本であることを決して忘れることなく、取り組んでいくことが私たちには大事なことであると思っています。この点についても皆さんと共に意見を交わしながら取り組んでまいりたいと考えています。冬になると山は眠るといいますが、私たちは眠ることなくしっかりと様々な課題に対しやりがいをもって引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

それでは次回の定例会の開催について説明願います。

事務局長

(説明 次回定例会 令和2年12月24日(木)午前10時00分)

教育総務課課
長補佐

以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者